

令和 元年

第 6 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会

令和 元年 5 月 27 日(月)

教育委員会会議録

1 招集日時
令和 元年 5 月 27 日(月) 13 時 15 分～

2 招集場所
市役所303会議室 (3階)

3 出席委員

教育長職務代理者	末次	龍一
委員	水谷	知子
委員	金澤	精子
委員	大宮	克弘

4 欠席委員

5 出席職員等
米谷教育部長
土肥教育総務課長
山本指導室長
橋本学校管理課長
木村防災食育センター長
上田生涯学習課長
小川文化課長
増田スポーツ振興課長
白川教育政策係長

6 議題及び議事の概要

別紙

7 閉会 14 時 17 分

教 育 長

教育長職務代理者

議事録調製者

令和元年5月27日

開議 13時15分

1. 開会

○教育政策係長 白川良光君

それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和元年第6回の教育委員会を開催したいと思います。

それでは、末次職務代理人、お願いいたします。

○教育長職務代理人 末次龍一君

こんにちは。急に暑くなりましたけども、いかがお過ごしだったでしょうか。運動会等、御苦労様でした。

では、定数に達していますので、令和元年第6回定例教育委員会を開会いたします。

2. 前回議事録の承認

○教育長職務代理人 末次龍一君

それでは、まず、前回会議録の承認をということで、この件について、何か御意見などありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

では、ないようですので、御承認をいただきました。

3. 教育長職務代理人事務報告

○教育長職務代理人 末次龍一君

次に、4月25日から5月26日までについて、教育長事務報告がありますので、これについての内容等、御質問等、ありましたら、お願いします。

はい、どうぞ。

○委員 金澤精子君

この長期研修員、行橋・京都の研究所の、これは、今年はどなたでしたでしょうか。

○指導室長 山本有一君

行橋市は、延永小学校の、すみません、ちょっと名前が・・

○委員 金澤精子君

延永小学校からですね。

○指導室長 山本有一君

はい。

○委員 金澤精子君

ありがとうございます。

○教育長職務代理者 末次龍一君

4名ほどいましたね。

○指導室長 山本有一君

苅田・京都、それぞれ2名ずつで、ちょっと行橋市も1名ですね、ちょっと途中で、それでまた来年はぜひ2名でということを考えております。

○委員 金澤精子君

そうですか、よろしくお願ひします。

○教育長職務代理者 末次龍一君

よろしいでしょうか。

(金澤委員、頷く)

他は、ありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、ないようですので、教育長事務報告を終わらせていただきます。

4. 議事

(1) 議案第22号 平成30年度繰越明許費について

○教育長職務代理者 末次龍一君

続きまして、本日の議事に入らせていただきます。

はじめに、議案第22号 平成30年度繰越明許費について、説明をお願いします。

○学校管理課長 橋本明君

学校管理課から、議案第22号 平成30年度繰越明許費について、説明をいたします。

この繰越につきましては、平成30年度の予算の一部を30年度内に執行することができなかつたために、翌年度に繰り越したということの報告になります。

内容ですけれども、昨年6月に発生しました大阪北部の地震によりまして、小学校のプールのブロック塀が倒壊するという事故が発生いたしました。これを受けまして、国は速やかな安全対策を実施するために、また猛暑に起因する児童生徒の熱中症対策として、空調設置を実施するために、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金という交付金を創設したところでございますけれども、本市におきましても、この交付金を活用してブロック塀の安全対策として、危険なブロック塀の改修工事、それから熱中症対策として蓑島小学校の空調設備工事を実施するために必要経費を平成31年3月に補正予算として計上したところでございます。

ですけれども、平成30年度内の執行が困難であったため、全額を翌年度に繰り越したというものでございます。

資料の表の中で、小学校補修工事費、それから中学校補修工事費という事業の中でブ

ロック塀の改修工事を計上しております。また、小学校空調設備事業の中で蓑島小学校の空調設備事業を計上しております。表の一番右の欄の繰越明許費額の欄に記載した額が繰り越した額ということになります。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひします。

○教育長職務代理者 末次龍一君

説明が終わりました。

この件について、何か御意見、質問等がありましたら、お願ひします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第22号について、承認することに異議はありませんか。

(「はい」の声あり)

では、異議がありませんので、承認することといたします。

(2) 議案第23号 平成31年度第1次補正予算(案)について

○教育長職務代理者 末次龍一君

続いて、議案第23号 平成31年度第1次補正予算案について、学校管理課に説明をお願いします。

○学校管理課長 橋本明君

議案第23号 一般会計補正予算のうち、学校管理課所管部分についての説明をいたします。

学校管理課所管におきます本年度の歳出予算既定額、15億8991万3千円に、今回補正額、67万7千円を増額し、総額を15億9059万円とするものです。

補正予算の内容といたしましては、3款2項1目児童福祉総務費の19節負担金補助及び交付金におきまして、むつみ児童クラブの施設整備のための補助金を67万7千円増額補正するものです。

理由といたしましては、児童クラブの施設整備にかかる国の子ども・子育て支援整備交付金、こちらの補助基本額が見直されたことによる補正となります。

今年度、行橋むつみ会が児童クラブを施設整備することによりまして、市が国県の交付金を含めて、むつみ会に補助を行いますけれども、国県の交付金が、それぞれ45万1千円、それから11万3千円、市の補助金が11万3千円、合計67万7千円を増額して補正を行うものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございます。

では、続いて、生涯学習課に説明をお願いします。

○生涯学習課長 上田直美君

生涯学習課から議案第23号 平成31年度の一般会計第1次補正予算の概要について、説明をいたします。

生涯学習課における本年度歳出予算既定額、6億2533万1千円に、今回補正額、600万円を増額し、総額6億3133万1千円とするものです。

補正の内容につきましては、10款4項2目公民館費、学習等供用施設の浄化槽の交換工事を行うために、600万円の増額補正を行うものです。

内容は、学習等供用施設のうち、畠田東及び稲童第3地区の学習等供用施設の浄化槽が経年劣化により取り換えの必要が生じたために交換工事を行うものです。

これまでに定期的に、毎年検査を行って、管理を行ってまいりました。今回、経年劣化により、何度か補修はしてきたんですけれども、今回、もう交換工事を行ったほうが良い、という報告を受け、中を確認した上で交換工事を行うことといたしました。以上です。よろしく願いいたします。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございます。

では、続いて文化課から説明をお願いします。

○文化課長 小川秀樹君

文化課が所管します補正予算の概要について、御説明します。所管における本年度歳出予算既定額2億857万円に、今回補正額64万7千円を増額し、2億9217万円とするものです。

補正の概要につきましては、まず10款4項社会教育費15節の工事費として、図書館及び視聴覚センター跡地活用事業、この平成32年度、令和2年度の債務負担行為、1億8875万4千円を計上するものです。

これは、今年度に図書館・視聴覚センターの跡地改修の実施設計を行います。したがって翌年の工事費の上限額を予め設定しておくことが必要となります。このために工事の上限額を1億8875万4千円として債務負担行為を計上するものです。

引き続き、21款5項諸雑入の雑入で、64万7千円の増額補正を行うものです。これは、むつみ児童クラブの施設建設に伴って、遺跡の緊急発掘を行うために、調査原因者である行橋むつみ会から費用を負担していただくことによる増額補正です。この発掘調査に係る費用として、64万7千円を計上いたしております。

それと、10款4項19節の補助金として、ゆくはしビエンナーレ2021の補助金として、同じく令和2年度債務負担行為で2167万5千円を計上いたしております。これは、ビエンナーレという事業が2年単位の事業になっておりますので、令和2年度

分の大会賞金等々を債務負担行為で予め計上するものです。以上です。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございました。

以上の説明について、何か質問等、ございましたら、お願いします。

部長、どうぞ。

○教育部長 米谷友宏君

すみません。ちょっと資料のほうは64万7千円となっておりますけれども、冒頭が一番上ですね、それと債務負担行為で、ただいま文化課長が説明申し上げました、図書館及び視聴覚センター跡地活用事業、それと、ゆくはしビエンナーレ2021の補助金の両方の債務負担行為ですね。1億8800万円と2100万円、約2億円強ございますけれども、これは債務負担行為ということで、予算につきましては、この補正予算の、通常の予算であれば、今年度中に支出をする予算の不足が生じた場合は、まさに第1次補正とか第2次補正に追加をさせていただいております。

債務負担と申しますのは、実際の金額として、予算書に計上するのが来年度分ということで、本来であれば令和2年度の当初予算に計上するものですがけれども、実際の事業の動きとしましては、まずビエンナーレが一番分かりやすいんですけども、実は、今年はまだ募集の年度ということで、既に3月の予算書の中に約1千万円程入っております。来年は、通常の約1千万円近い予算に、大賞賞金が約1千万円ということで、2千万円の費用が掛かるということで、その先ほど言いました数字としては来年の予算書にありますけれども、いかんせん、これから募集をかけるときに、来年度予算が来年の議会の同意をいただかないと、まだはっきり分からないのに、オープンで募集していいのかということと、何の保証もない状況で広く公募をするというのは、あまりにちょっと先んじて、執行部側が議会の議決を待たずに全世界に向けて1千万円の大賞賞金をお渡ししますよ、という公募をするのは、議会に対しても、行政に対してもあまりに先んじているということで、この債務負担と申しますのは、アクションを、来年に影響があるものに対して、前もって上限というかたちで、この範囲内で来年は予算を議会のほうに計上してもよろしいですか、というのを、今年の内には議会に、大枠として上限額として提案をして了承していただこうと。いわゆる債務を保証するという、民間で言う債務保証ということでございます。

図書館の活用事業につきましても、今年度で実施設計ということでレイアウト等々を発注するんですけども、では実際に来年工事する金額が幾らの工事を予定しているのかという上限が分からないと、ここに5億円も6億円もするような、いわゆる議会の同意をいただけない、上限がないところで実施設計を私どもが業者さんと話をしても、来年、議会は、いや、そんなのは聞いてないよ、という話になると、これは絵に描いた餅

になりますので、一応、この1億8800万円の範囲内の工事を予定したいということ、この時期に議会の同意を前もっていただく中で実施設計を入札しますが、その業者さんに、上限をこの範囲内の仕事でしか、うちはお金が出せないんだけど、この中で設計をしてくださいという、いわゆる来年の分を、これも債務保証ということで、実際は来年の数字、ただし一番上限の天井を示しておかないと、一気に天井知らずに上にあがると、せっかくの事業が、同意をいただけないと事業ができませんので、ということでございます。以上でございます。

○教育長職務代理者 末次龍一君

今の部長の説明を含めて、補正予算案について、質問、意見等はありませんか。

○委員 金澤精子君

よく分かりました。

○教育長職務代理者 末次龍一君

それでは、ないようですので、採決をいたします。

議案第23号について、承認することに異議はありませんか。

(「はい、よろしく願います」の声あり)

では、異議がありませんので、承認することといたします。

(3) 議案第24号 文化財の指定について

○教育長職務代理者 末次龍一君

続いて、議案第24号 文化財の指定についての説明をお願いします。

○文化課長 小川秀樹君

文化課から議案第24号の文化財の指定について、御説明いたします。

行橋市文化財保護条例第4条1項の規定により、下記の文化財を指定する。指定する文化財は、有形文化財の彫刻になります。名称は木造如意輪観音座像で、下津熊にあります大儀寺が所蔵する仏像でございます。

次のページに資料がございます。そのまた1ページ開いたところに写真を4枚ほど提示しておりますので、それをご覧ください。

如意輪観音という仏像は、観音菩薩の一つで、如意宝珠の功德で人々の願いをかなえる菩薩とされています。片足を立てて座る座像が多く見られて、手は2本のものもあれば、この大儀寺の仏像のように6本のものもあります。

像の高さは61.2cmあります。桧を使ってつくられておりまして、右下の写真は仏像を底から撮った写真なんですけれども、幾つかの部材が組み合わせてつくられていることが分かるかと思えます。こういう幾つかの木材を組み合わせてつくっているものを寄木造と呼んでおり、この仏像もその寄木造でつくられております。

この写真では分かりにくいんですけども、目の部分には、仏像の顔の裏側から水晶を貼って目の部分がリアルに見えるようにしております。こうした技法を玉眼といいます。その技法を用いた仏像であります。

御覧のように、非常に切れ長の目と、それから鼻が太いという特徴があります。それから衣の表現なども、ちょっと独特なものがある、そうした特徴から、この仏像をつくった仏師が院派という流派に属することが分かります。

院派は、京都に拠点を置いた仏師の集団で、仏師の名前に院という名前がつくことから院派と呼ばれます。院助や院覚、院吉という仏師が知られております。運慶とか快慶は、慶の字がつくので、慶派と呼ばれておりますけれども、この仏像をつくったのは、院の字がつく院派の仏師がつくったと考えられています。

また裏側から見た写真でよく分かるんですけども、内部がくりぬかれて黒く塗られています。表面に目を向けると、だいぶ金箔が剥がれているんですけども、剥がれている部分は、後で修理したときのものが多くて、胸の辺りなどを見ていただくと当初の金を膠で溶いた顔料がまだ残っております。

この仏像を所蔵する大儀寺は、下津熊にあって、曹洞宗のお寺です。京都郡誌によれば、椿市の高来にある天聖寺の末寺として、江戸時代の初め頃に開かれたお寺だということが分かります。

この仏像は、南北朝時代、西暦で言うと、1336年から1392年を南北朝時代と言うんですけども、その頃につくられた仏像です。一方で、お寺は、江戸時代初めごろに開かれたお寺なので、仏像のほうが古いということになります。

こうしたことから、この仏像は、もともとあった別のお寺を江戸時代に曹洞宗の大儀寺が再興した。つまり、元は別の宗派のお寺だったのを大儀寺が引き継ぎそのまま仏像を取り込んだ。あるいは江戸時代のある時期に別のお寺から何らかの理由で、この仏像が大儀寺さんのものになった。このどちらかであろうと考えられます。

この像は、御覧になって分かるように、6本ある腕の内、3本くらいが傷み、装飾も少し傷んだ部分等もありますけれども、像本体は比較的保存状況が良い。それから院派の作品の中では、サイズも大きくて、つくられた時代も古い。中央の仏師たちの活動が地方へどのように波及していったか、作品がどのように広がっていったかを考える上で大変貴重な仏像だと言えます。

そうした理由で、この度、有形文化財として指定したいと考えております。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございます。

腕が4本までしか見つけきれないけれど、6本あるんですね。神々しいです。

では、説明が終わりましたので、この件について、何か質問とか御意見はありませんか。
どうぞ。

○委員 金澤精子君

この件ではないんですが、課長さん、この文化財に指定されたら、される前と後では、
どう違うんですか。すみません、分からないので。

○文化課長 小川秀樹君

一つは、この文化財に対する保護措置を行政が行うことができるようになります。保
存について手を差し伸べることができる。この仏像で言えば、御覧のように傷みが随所
に見られますので、所有者がこれを修理したいということになった場合に、何がしかの
補助を行政が行うことができる。一般的に文化財に指定されていなければ、行政が補助
することはできないんですけれども、市の指定文化財になれば、市民の共有の財産であ
るという観点から、補助ができるようになります。

それからこの仏像がどういうかたちで公開されることになるかは、お寺との協議が必
要ですが、市民の方に公開してくださいというお願いをすることもできるようになりま
す。

○委員 金澤精子君

車上連歌は、何か文化財じゃなかったですか。

○教育長職務代理人 末次龍一君

無形の何かになっていたかと思います。

○文化課長 小川秀樹君

今井祇園行事として、県の無形民俗文化財になっています。今井のお祭り全てが文化
財になっているというわけではないんですけれども、指定になった段階に活動していた
連歌、今井西の山、今は一時中断されていますけども、八ツ撥などが県の無形民俗文化
財になっています。したがって車上連歌も文化財の中に含まれております。

○委員 金澤精子君

ありがとうございます。

○教育長職務代理人 末次龍一君

よろしいですか。

○委員 金澤精子君

はい、県行政が応援してくれるんでしょう。

○教育長職務代理人 末次龍一君

それでは、採決いたします。

議案第24号について、承認することに異議はありませんか。

(「はい」の声あり)

では、異議がありませんので、承認することといたします。

5. その他

(1) 教科書採択について

○教育長職務代理者 末次龍一君

次に、協議・報告事項に入らせていただきます。

はじめに、教科書採択について、説明をお願いします。

○指導室長 山本有一君

指導室から説明いたします。お配りしております写しの通知文書を御覧ください。4年に一度、これは小中学校で使用される教科書の見直しが行われますが、本年度は小学校、来年度が中学校の見直しの時期になります。それに伴いまして、文科省のほうから教科書採択における公正確保の徹底等について、というふうに県教委のほうに通知が示されております。

その中で、上から6行目あたりになるんですが、このため、のところで、その後、教科書採択は、これらの採択権者の判断と責任により、綿密な調査研究を踏まえた上で、公正性・透明性に疑念を生じさせることのないよう適切に行われることが必要であることと、もう一つ、採択権者である教育委員会や学校長は、採択結果やその理由について、保護者や地域住民等に対して説明責任を果たすこと、というふうになっております。このことを踏まえまして採択作業を進めていく、今年はその年度になっております。

ただいま、この採択をしていただく先生方のほうを、いま準備を進めているところでございます。以上です。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございます。

説明が終わりました。この件について、何か御意見、御質問等がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

(2) グレース・チャーチ・スクール日程について

○教育長職務代理者 末次龍一君

では、ないようですので、続いて、グレース・チャーチ・スクール日程について、説明をお願いします。

○指導室長 山本有一君

では、裏表の印刷をされたチラシを御覧ください。行橋市がニューヨーク州のグレース・チャーチ・スクールと、ずっと交流事業を行っておりますが、本年度は、向こうに

お邪魔をする、訪問する年になります。期間が10月25日から11月4日、16名を募集人数としております。

ただいま受付が、ちょうど今日から始まりまして、6月7日までで考えております。そして毎年選考を、何人応募があるか分かりませんが、参加の申込書の中にプロフィール等も書いております。それと課題作文、本年度は、中学生米国教育体験事業で学びたいこと、というテーマで書いてもらうようにしております。そして6月16日に行われる面接、一応その3つで選考をしていくということを考えております。

そして裏を御覧ください。裏に日程、予定を載せておりますが、前回の中で、後半のスケジュールが少し窮屈になってきていると。このスケジュールについては、グレース・チャーチ・スクールのほうで組んでいってまいりますので、そのスケジュールを考えていったときに、少し窮屈ということで、本年度は1日、日程を増やしております。全部で11日間ということになりますが、この日程で進めていくということで、いま準備を進めているところです。以上です。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございます。

この件について、何か質問、御意見はありませんか。

大宮先生、どうぞ。

○委員 大宮克弘君

この日程の最後の帰国したときですね、ニューヨークからの飛行機が羽田空港に17時10分、羽田空港発がその日のうちですよ、18時45分北九州行。これは定刻でいったら飛行機は間に合わないと思います。羽田空港国際線と羽田空港国内線の間ですね、どんなに急いでも乗り継ぎに1時間かかります。

17時10分着の18時45分発、これは旅行会社が決めたのかどうか分かりませんが、通常、17時10分について18時45分の国内線に乗り換えることは、ギリギリですね。最低2時間は見ておかないと、羽田空港の国際線から国内線に移動する時間というのが、結構かかります。

ですから、羽田空港は非常に混雑しますので、特にニューヨークからの帰りの便というのは、殆どがこの11月の時期は向かい風になりますから、飛行機が早く着く可能性よりも、遅く着く可能性があります。逆に日本からニューヨークに行くときは、早く着くことが多いです。帰りの便は遅れることが、だから20分、30分遅れたら100%乗れないんですけど、その点は考慮されていますか。

○指導室長 山本有一君

すみません。私どももいま言われて、もうこれは旅行会社のほうで予定を組んでいたのですが、こここのところをもう1回確認をして・・

○委員 大宮克弘君

これは、たぶん落ちていると思います。17時10分だったら、通常は19時30分くらい、最低2時間。不慣れな子どもたちを引率してということであれば、2時間30分くらいの余裕を持っておかないと、1時間35分で、どうですかね。まず入国審査を通過して荷物が出てくるのを待って、全員揃って、それからシャトルバスに乗って、シャトルバスで移動するだけで15分から20分くらいかかります。シャトルバスなので、どんどん次から次にはきません。下手したら10分くらい待ちます。

荷物もプライオリティーとかじゃなければ、出てくるのに下手すると20分とか軽くなかっちゃいます。入国も、いま日本人は割と早く入れますが、税関なんかでも、他のお客さんが多いと、結構並んでいたりするので、一度確認してみてください。

○指導室長 山本有一君

はい、ありがとうございます。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございます。

では、今の宮先生のお意見を参考に、また無理のないように、確認していただきたいと思います。

○指導室長 山本有一君

はい、ありがとうございました。

(3) ゆくはしビーチバレーボールフェスティバル2019の大会実施概要について

○教育長職務代理者 末次龍一君

では、この件は終わりました、続いて、ゆくはしビーチバレーボールフェスティバル2019の大会実施概要について、説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 増田昇吾君

スポーツ振興課です。今回で5回目を迎えます、ゆくはしビーチバレーボールフェスティバル2019の概要について、御説明を申し上げます。ポスターを縮尺したものを添付しておりますので、そちらを御覧ください。

開催日程は令和元年7月13日から15日までの3日間で、昨年同様、初日の13日に肉フェス及びステージイベントを実施する予定となっております。

ビーチバレーボールの内容といたしましては、今年度よりプロの参加がなくなっておりますが、茨城で今年開催されます国体において、高校生のビーチバレーボールが正式種目になったこともありまして、昨年以上の高校生チームの参加数が予想される大会となっております。

まず13日に男子の予選会、そして14日に女子の予選会、そして最終日の15日に

は高校生大会の決勝トーナメントと4人制の一般混合ビーチバレーボール大会であります、長井浜カップを同時に開催する予定にしております。

詳細については、現在、詰め作業を行っているところでございますので、お知らせさせていただく内容は、以上とさせていただきます。

○教育長職務代理者 末次龍一君

ありがとうございます。

では、説明が終わりましたので、この件について、何か意見がありましたらお願いします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

では、よろしくをお願いします。

(4) その他

○教育長職務代理者 末次龍一君

後、その他で何かございませんでしょうか。

大宮先生、どうぞ。

○委員 大宮克弘君

今日は、ちょっと時間があるので、一つお聞きしたいことがあるんですけども、先週の議事の中で蓑島小学校学校運営協議会というのが、メンバー3人の紹介があっただと思いますが、これは今年度できたわけじゃないですよ、以前からあるんですけども、我々、教育委員も、総合教育会議などでも、まさに蓑島小学校等について、他の学校についても運営、在り方をどうするかというのを検討するんですけど、蓑島小学校運営協議会というのを、これは何回か会の名称をお聞きしているんですけど、協議会の内容ですね、今どういうふうなことを協議されているのかというのを、一度も聞いたことが、僕の記憶ではないので、ホームページを見ても、どこにもその記録はないんですね。この教育委員会の記録はあります。総合教育会議はオープンではないので、内容は非公開になっています。

この協議会の委員さんを任命する、いいですよ、という権限がこの委員会の中にあるんですけども、その実際の運営協議会がどういうことが話し合われているのかというのが、その内容を知ることというのは、これからの総合教育会議なんかに出てきて、現場では、こういうことが議題になっていますよというふうなことを、理解して把握していくという点では重要ではないかなと思うんですけども、その点は、どうなっているのでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○教育総務課長 土肥麻紀君

学校運営協議会を置く学校のことを、通称、コミュニティスクールというふうになっ

ていまして、4年ほどくらい前でしょうか、蓑島小学校をコミュニティスクールとして指定して、学校運営協議会を実施しております。

学校運営協議会の役割としましては、学校の運営の基本方針とかというのを、今までは学校だけでいろいろされていたことを、やはり地域と一緒にになって学校を運営しているという趣旨のもとで、学校の運営の基本方針などに関しても、先ほどの協議会のメンバーのほうで、どういう学校の在り方がいいのかとか、あと人事に関しても一言言えるということの権限も一応あるのはあるんですけども、主なものは、そういうふうに学校行事、学校基本方針というところと一緒に協議するというようなところが、学校運営協議会の大きな役割にはなっています。

○委員 大宮克弘君

それは認識しているんですが、では実際にどういうことが話し合われたかということが知りたいなと思います。

○教育総務課長 土肥麻紀君

実際に、昨日も私と白川のほうで学校運営協議会に参加してきたんですけども、大体年間5、6回で、それぞれの行事とか問題点とか、いろいろなことについて話をしているということで、蓑島小学校においては、もうずっとルーティン化しているところなので、あまり問題点とかいうところはないんですが、大体地域でこういう行事がありますとか、こういうことを一緒にしませんか、というお話の部分をされているような、内容的にはそんな感じですね。

すみません、資料がありますので、また改めて。

○委員 大宮克弘君

その名前がですね、運営協議会というのが、蓑島小学校というのは、ちょっと特殊な位置づけになっているじゃないですか。コミュニティも非常に近いとか、学校を超えて生徒さんを受け入れているとか、そういうふうな非常に他の学校とは違うということがあるので、この協議会ができていますと思います。

そういう違うというところで、なぜ協議会ができたかということで、先ほど課長が言われたような趣旨に基づく報告というのが、年間4、5回そういう会議があっているということであれば、毎回、毎回じゃなくてもいいと思いますけれども、例えば総合教育会議の前とかですね、そうしたときに資料をいただくと、必ず蓑島をどうするだとか、そういう話がもう出ますよね。そういったときに、現場はこういうふうな考えとか取り組みを行っていますということが分かればいいんじゃないかなということ、僕は率直に思ったんですけど、その資料はどうなんだろうと思って、いろいろ見ましたが、何もなかったんで、一度できればそういうものを示していただければ、皆さんにもいいんじゃないかなというふうに率直に思いました。

○教育総務課長 土肥麻紀君

分かりました。提示させていただきます。

○教育長職務代理者 末次龍一君

折に触れて、やっぱり実際にこれは総合教育会議とかでも協議されているけれども、いま大宮先生が言われた通りだと思うので、特に何もありませんでした、でも構いませんので、それはやはり報告を簡単に入れてもらったらいいと思います。

○委員 大宮克弘君

ここでね、メンバーの同意、どなたが委員になってもらうとかがなければいいと思いますが。

○委員 金澤精子君

蓑島のコミュニティスクールは、確か文科省から努力義務でおりてきたときに、行橋市で一番地域と密着してやっている学校が、コミュニティスクールに認定してもやっていけるんじゃないだろうかという、教育委員会の判断で蓑島にお願いしたと思うんですよ。

でも、私たちが視察に行っているコミュニティスクールの組織とかやり方とか、あそこまでまだ内容面には、委員会はまだ多く関わっていないですね。

○教育総務課長 土肥麻紀君

そうですね。

○委員 金澤精子君

名前だけがまだある。それでコミュニティスクールになってから運営協議会を立ち上げて、そこにメンバーを入れて、というのが今の現状だと思います。

それでさっき課長さんがおっしゃったみたいに、従来やっていることだけでも、改めてその組織の中で、学校がこういう運営をしていきたいというのを、地域と一緒にになって共通理解し合う場みたいなのところというのが、今のところ蓑島小学校の立場でしょうかね。

○委員 大宮克弘君

それは全然問題ないんですよ。それは問題ないんですけども、協議会というものが実在しているならば、実際にはどういう協議をしているのかということを知れば、いろいろ参考になるなということです。

○教育長職務代理者 末次龍一君

はい。では、課長、よろしくお願いします。

○教育総務課長 土肥麻紀君

はい、分かりました。

○教育長職務代理者 末次龍一君

他にその他で、何かありませんか。

金澤先生、どうぞ。

○委員 金澤精子君

報告させていただきます。15日に女性委員研修会がありまして、今年は水谷委員さんが京築の代表で役員に出ていますので、私も真面目に参加してきました。

内容は、小竹小学校の1中・3小の小中連携の取り組み、その取り組みによって不登校を防いでいこうという内容の実践発表でした。トップの校長、それから次の教頭、主幹、一般職員、教員、事務員、養護教諭まで、いろんところで職員同士が中学校と小学校、いい組織をつくってありました。人数が人数だからできる実践内容でしたけども、内容は、行橋の仲津小・仲津中の内容も決して負けていないなと思って、実践を聞いて帰りました。

ただ、他の学校の大きい所とか、地理的に難しい小中関係校とかは、小中連携が、やはり年度当初にしっかり意識化していかないと、言葉は悪いですがなおざりになる、ただの行事消化で終わっていくんではなかろうかと、そういうふうな不安も抱えながら帰ってきました。

ただ、文化祭のときに、卒業前の音楽祭に小学生が行ったりとかも、どの小中連携校もやっていますので、ああいう行事をやるするときも、行事をこなすだけじゃなくて、これが中1ギャップに向けて、ここを連携を取っていくんだという意識を持った行事消化というのが大事なんじゃないかな、と思って帰ってきました。

以上です。

○教育長職務代理者 末次龍一君

では、水谷委員、お願いします。

○委員 水谷知子君

いま金澤先生から実践発表についての報告がありましたので、私のほうからは、今回の研修の中で、女性教育委員研修会の今後について、ということで話し合いがもたれましたので、そちらのほうを少し報告させていただきます。

平成3年12月の女性教育委員研修会の設立時には、会員数が37名だったために、福岡県内の女性委員の相互の連絡を密にしたり、後は必要な研修に伺って資質の向上に努めることを目的として、この会が始まりましたが、現在、会員数も109名となっております、女性の活躍も目覚ましく社会進出もしている今、この会をこのまま存続していくかどうか、考える時期にきているのではないかとということで、以前からアンケート等で御意見もありました。

それで、今回、存続についての話し合いが行われて、その後、アンケートも取っております。アンケートのほうは、まだ集計ができておりませんが、その場でも出された意見

を少し御紹介させていただきますと、設立当時の事情は分かるが、今の時代にはすぐわない、という御意見があったり、任意の団体であるため、負担金に対する考え方が各自自治体で違う、ここで一区切りをつけたほうがいいのではないかと、という意見があったり、後は委員会に持ち帰っても、あまり女性教育委員会の内容が伝わらないのではないかと、という意見があったり、後はそれぞれの地区で課題も違うから、参考になる場合と参考にならない場合がある、という御意見があったり、ただ、一番やはり多かったのが、男性と女性という区別をつけるのではなく、男女一緒にできる研修会が一番いいんじゃないかと。女性だけというのは、なくしたほうがいい、という意見がその場では一番多かったです。

そして、今後アンケートを集計して、そして存続するかどうか、そしてまた方向性なども含めて検討していくことになると思います。

今のところ、報告できるのは、以上です。

○教育長職務代理者 末次龍一君

御苦労様でした。

○委員 金澤精子君

負担金を出していただいて、ありがとうございます。

○委員 水谷知子君

ありがとうございます。

○教育長職務代理者 末次龍一君

他には、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

では、次回の開催日について、お願いします。

○教育政策係長 白川良光君

次回なんですけど、6月25日火曜日の御都合はいかがでしょうか。

○委員 水谷知子君

すみません。25と27は、どうしても都合がつかなくて、申し訳ないです。

○教育政策係長 白川良光君

では、24日はいかがでしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

○教育長職務代理者 末次龍一君

24日の月曜日は、事務局は大丈夫ですか。

○教育総務課長 土肥麻紀君

大丈夫です。

○教育長職務代理者 末次龍一君

では次回は、24日月曜日の13時15分からということで、何か特別なことがない限り、この予定でいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。これをもちまして、第6回の定例教育委員会を閉会します。
お疲れ様でした。

閉会 14時17分